

第8 火災予防

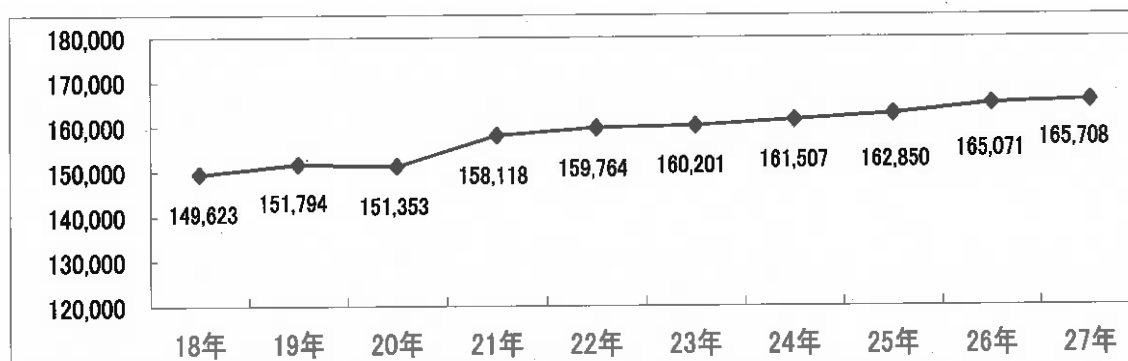
第 8 火災予防

1 防火対象物の実態

平成 27 年 3 月 31 日現在、消防用設備等の設置を必要とする防火対象物（消防法施行令別表第 1 [一] 項から第 [十六の三] 項に掲げる防火対象物で、延べ面積が 150 ㎡以上のもの及び [十七] 項から [十九] 項までに掲げる防火対象物。）の数は 165,708 件で、前年度（165,071 件）に比べ 637 件増加している。地域別に見ると、福岡市が 54,631 件（33.0%）、北九州市が 31,510 件（19.0%）と、両政令市で県内の 52.0%を占めている。

用途別に見ると、共同住宅が 61,347 件（37.0%）と最も多く、次いで事務所等の 17,230 件（10.4%）、工場等の 15,336 件（9.3%）の順となっている。

最近 10 年間における防火対象物数の推移



2 防火管理

消防法では、防火対象物の用途、規模、政令で定める基準に基づき、その収容人員が 30 人以上又は 50 人以上の防火対象物の管理権原者は、当該防火対象物（面積により甲、乙の 2 種に区分される。）につき、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、消防計画の作成等の防火管理上必要な業務を行わせることとされている。

平成 27 年 3 月 31 日現在において、防火管理者を選任し、防火管理体制を確立しなければならない防火対象物は、県内に 46,143 件存在し、そのうち 84.3%にあたる 38,889 件が防火管理者を選任している。昨年と比較すると、防火管理者を選任している防火対象物数は 567 件増加しており、選任率は 0.7 ポイント高くなっている。

また、消防計画を作成している防火対象物は 36,750 件で全体の 79.6%であり、昨年より 641 件増加しており、作成率は 0.8 ポイント高くなっている。

防火管理者選任状況等

各年3月31日現在

区 分		平成 27 年	平成 26 年	増減	
防火管理実施 義務対象物数	計	46,143	45,818	325	
	甲種	40,247	39,872	375	
	乙種	5,896	5,946	-50	
防火管理者を 選任している 防火対象物	防火 対象 物数	計	38,889	38,322	567
		甲種	34,870	34,301	569
		乙種	4,019	4,021	-2
	選 任 率	計	84.3	83.6	0.7
		甲種	86.6	86.0	0.6
		乙種	68.2	67.6	0.6
消防計画を 作成している 防火対象物	防火 対象 物数	計	36,750	36,109	641
		甲種	33,047	32,448	599
		乙種	3,703	3,661	42
	作 成 率	計	79.6	78.8	0.8
		甲種	82.1	81.4	0.7
		乙種	62.8	61.6	1.2

3 消防用設備等の規制

防火対象物には、その用途、規模、構造等が一定以上のものに対し、消防用設備等の設置維持義務が課されている。

消防用設備等は、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に区分されるが、個々の防火対象物の延べ面積、収容人員等の規模に応じて、設置すべき設備等が定められている。

消防用設備等の設置状況

平成 27 年 3 月 31 日現在

区 分	設 置 必要数	設置済数		特 例		
		うち一部 不 適 合	令第 32 条 適 用	法第 17 条の 2 の 5 適用等		
消 火 設 備	屋 内 消 火 栓 設 備	17,744	12,193	190	5,002	106
	スプリンクラー設備	4,457	3,616	17	827	—
	水噴霧消火設備	5,951	5,836	38	88	7
	屋外消火栓設備	1,622	1,537	47	60	1
	動力消防ポンプ	304	230	—	70	3
警 報 設 備	自動火災報知設備	75,215	60,035	953	14,374	198
	漏電火災警報器	5,527	5,405	99	29	—
	非常警報設備	22,335	18,383	116	3,753	—
	ガス漏れ火災警報設備	351	319	—	31	—
避 難 設 備	避 難 器 具	18,775	17,133	163	1,464	—
	誘 導 灯	53,834	48,238	589	5,118	—
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	消 防 用 水	595	568	1	26	—
	排 煙 設 備	432	394	1	38	—
	非常コンセント	3,320	3,304	3	10	3
	連結散水設備	231	124	—	88	19
	連結送水管	12,950	12,872	101	55	6

4 消防設備士

(1) 試験・免状

消防用設備等の工事及び整備には専門的な知識、経験を必要とするものが多く、また、その維持管理が適正に行われる必要があることから、消防用設備等のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、都道府県知事から消防設備士免状の交付を受けた者が工事又は整備を行うこととされている。

免状の種類は、甲種（特類から第5類までの6分類）と乙種（第1類から第7類までの7分類）に分かれ、甲種消防設備士は指定された類の消防用設備等の工事又は整備業務を、乙種消防設備士は指定された類の消防用設備等の整備業務を行うことができる。

試験は、都道府県知事又は都道府県知事から委任を受けた指定試験機関が毎年1回以上実施することとされており、本県では昭和60年度から（一財）消防試験研究センターに試験事務を委任している。%

消防設備士試験の実施状況

平成26年度

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率
甲種	特類	56	48	12	25.0
	第1類	733	534	90	16.9
	第2類	204	172	40	23.3
	第3類	190	160	50	31.3
	第4類	1,087	840	252	30.0
	第5類	185	150	43	28.7
	小計	2,455	1,904	487	25.6
乙種	第1類	173	141	34	24.1
	第2類	40	36	7	19.4
	第3類	38	32	4	12.5
	第4類	438	345	120	34.8
	第5類	44	34	12	35.3
	第6類	1,072	874	293	33.5
	第7類	234	200	126	63.0
	小計	2,039	1,662	596	35.9
計		4,494	3,566	1,083	30.4

[試験実施日]

福岡地区・筑豊地区
北九州地区
福岡地区・筑豊地区

平成26年 7月13日
平成26年 8月 3日
平成26年12月14日

消防設備士免状の交付状況等

平成26年度

区 分		件 数
交 付		1,057
書 換	写 真 以 外	3
	写 真	408
再 交 付		39

(2) 講習

消防用設備等に関する技術の進歩は著しく、それに対応して技術上の基準も改正されている。消防設備士は、これらの進歩に対応した新しい知識技能を身につけるため、免状の交付を受けた日から2年以内、以後は講習を受けた日から5年以内ごとに都道府県知事（総務大臣が指定する市町村長その他の機関を含む）が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないこととされている。

消防設備士法定講習の実施状況は、次のとおりである。

消防設備士法定講習の実施状況

平成26年度

講習の区分	回	申請者数	修了者数	内訳（講習の対象となる設備士の種類）		
				甲種第特類		
特殊消防用設備等	1	26	26	26		
消火設備	7	733	716	甲種第1類	甲種第2類	甲種第3類
				598	245	173
				乙種第1類	乙種第2類	乙種第3類
				88	32	25
警報設備	9	1,032	1,018	甲種第4類	乙種第4類	乙種第7類
				840	166	363
避難設備・消火器	6	693	683	甲種第5類	乙種第5類	乙種第6類
				164	29	667
合計	23	2,484	2,443			

注) 内訳は、延べ数であるので、修了者数とは必ずしも一致しない。

平成9年度から講習区分が改正され、従来の第1種講習、第2種講習は「消火設備」に、第3種講習は「警報設備」に、第4種講習、第5種講習は「避難設備・消火器」にそれぞれ移行された。

(3) 免状違反処理

消防法第17条の7第2項及び同項により準用される同法第13条の2第5項には、「消防設備士がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反しているときは、消防設備士免状を交付した都道府県知事は、当該消防設備士免状の返納を命ずることができる。」と規定している。

消防設備士免状の返納命令については、全国統一的な運用を図るため、「消防設備士免状の返納命令に関する運用基準」が定められ、平成4年10月1日からその運用が開始された。

本県における平成26年度の違反者はゼロである。

5 消防同意

建築物の新築、増築、改築、用途変更等について、特定行政庁又は建築主事が許可、認可又は確認を行おうとする場合、当該建築物が法令に適合しているかどうか、事前に消防機関の審査を受け、同意を得ることが必要とされている。

平成26年度の本県における消防同意事務処理状況は次表のとおりである。

消防同意事務処理状況

平成26年度

区分	同意			不同意				合計	
	件数	内訳		件数	理由				
		指導無	指導有		構造	設備	避難		その他
合計	11,820	9,094	2,726	—	—	—	—	11,820	
新築	10,427	8,267	2,160	—	—	—	—	10,427	
増築	1,050	682	368	—	—	—	—	1,050	
改築	28	25	3	—	—	—	—	28	
移転	1	1	—	—	—	—	—	1	
修繕	6	3	3	—	—	—	—	6	
模様替	2	2	—	—	—	—	—	2	
用途変更	208	100	108	—	—	—	—	208	
その他	98	14	84	—	—	—	—	98	

6 予防査察

消防機関は、火災予防のために必要があるときは消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って予防査察を行っている。

平成26年度に県内の消防機関が行った予防査察件数は31,664件であり、防火対象物数(165,708件)のうち19.1%について指導を行っている。

火災予防査察実施状況

平成26年度

区 分	査察件数	区 分	査察件数
合 計	31,664	8 図 書 館 等	36
1-イ 劇 場 等	83	9-イ 特 殊 浴 場	123
1-ロ 公 会 堂 等	1,014	9-ロ 一 般 浴 場	23
2-イ キャバレー等	8	10 停 車 場 等	53
2-ロ 遊 技 場 等	240	11 神 社 ・ 寺 院 等	436
2-ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	1	12-イ 工 場 等	2,058
2-ニ カラオケボックス等	96	12-ロ ス タ ジ オ	0
3-イ 料 理 店 等	47	13-イ 駐 車 場 等	459
3-ロ 飲 食 店	1,494	13-ロ 航 空 機 格 納 庫	2
4 百 貨 店 等	2,543	14 倉 庫	1,752
5-イ 旅 館 等	602	15 事 務 所 等	2,491
5-ロ 共 同 住 宅 等	3,853	16-イ 特 定 複 合 用 途	6,044
6-イ 病 院 等	1,559	16-ロ 非 特 定 複 合 用 途	1,941
6-ロ 社会福祉施設等 (主に入居を伴う)	1,308	16-2 地 下 街	2
6-ハ 社会福祉施設等 (主に通所)	1,548	16-3 準 地 下 街	—
6-ニ 幼 稚 園 等	269	17 文 化 財	67
7 学 校	1,472	18 ア ー ケ ード	40

7 民間防火組織

(1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において、正しい火の取扱い等についてのしつけを行い、また、集団活動及び社会活動を通じて防火・防災の知識を学ばせること等を目的として、9歳以下の児童、幼稚園、保育園の園児等を対象として編成されるものである。

平成27年4月1日現在の本県の組織数は、559団体59,683人である。

(2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、おおむね10歳以上15歳以下の少年少女により編成されるものであり、火災予防等に関する知識を修得させることにより、防火意識の高揚を図り、地域や各家庭における火災の予防を推進しようとするものである。

少年消防クラブの活動内容は、避難訓練、防火ポスター作成、実地見学等多種多様にわたっており、学校や校区を中心に活発な訓練、活動が展開されている。

平成27年4月1日現在の本県の組織数は、49団体1,585人である。

(3) 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、日頃、家庭において火を使用する機会の最も多い主婦等が火災予防に関する知識を修得し、地域全体の防火意識の高揚を図るため、消防機関等の協力を得ながら初期消火訓練、住宅用火災警報器普及促進等の各種防火活動を実施している。

平成19年5月29日には、各地域のクラブの情報共有や相互連携を目的とした福岡県女性防火クラブ連絡協議会が設立された。

平成27年4月1日現在の本県の組織数は、107団体20,418人であり、本県の地域防火体制の一翼を担う重要な存在となっている。



福岡県知事表彰を受賞した少年消防クラブ・女性防火クラブの皆さん

第8-1表 防火対象物数

区 分	計	うち高層建築物	1-イ	1-ロ	2-イ	2-ロ	2-ハ	2-ニ	3-イ	3-ロ	4	5-イ	5-ロ	6-イ	6-ロ	6-ハ	6-ニ	7
			劇 場 等	公 会 堂 等	キ ャ バ レ ー 等	遊 技 場 等	営 性 風 俗 店 舗 等 特 殊	ポ カ ッ ラ ク ス オ ス 等 ケ	料 理 店 等	飲 食 店 等	百 貨 店 等	旅 館 等	共 同 住 宅 等	病 院 等	(社 会 入 福 祉 所 施 設 等)	(社 会 通 福 祉 所 施 設 等)	幼 稚 園 等	学 校
県 計	165,708	3,955	161	3,292	27	411	7	140	136	3,268	6,802	1,108	61,347	3,852	2,062	3,051	776	5,369
北 九 州 市	31,510	981	45	490	8	108	4	34	25	523	1,106	156	11,427	791	369	444	161	1,174
福 岡 市	54,631	2,392	50	805	5	110	2	35	17	1,109	1,573	221	27,088	865	353	672	190	1,430
大 牟 田 市	4,395	29	2	40	1	9	-	5	10	110	187	14	948	182	97	117	26	196
直 方 市	2,319	9	1	18	-	7	-	2	2	31	139	13	418	60	42	61	20	107
柳 川 市	1,319	11	1	34	1	2	-	1	2	45	102	11	129	63	33	50	11	94
筑 後 市	1,162	8	2	13	-	6	-	1	2	47	77	16	134	23	37	13	5	18
大 川 市	1,309	9	1	13	-	4	-	4	5	18	95	7	168	32	20	34	6	49
行 橋 市	1,236	12	1	29	-	-	-	3	3	26	96	10	388	61	42	51	8	55
中 間 市	842	3	2	22	-	1	-	-	-	22	47	1	302	22	19	23	12	35
み や ま 市	855	-	-	31	-	2	-	2	3	38	63	3	117	36	34	29	3	23
糸 島 市	2,664	24	-	76	-	10	-	1	8	73	231	47	675	108	29	55	8	91
苅 田 町	1,617	10	2	65	-	3	-	-	-	41	97	19	457	43	13	27	4	64
八 女 地 区	3,943	4	-	142	1	13	1	4	17	60	203	142	387	81	114	84	54	130
筑 紫 野 太 宰 府	5,235	63	-	118	-	10	-	8	-	116	231	19	2,392	99	66	70	30	249
飯 塚 地 区	2,355	20	9	106	2	14	-	5	1	71	197	26	510	89	79	139	15	74
春日大野城那珂川	9,683	83	7	127	1	23	-	9	1	188	495	28	4,460	175	47	152	29	158
田 川 地 区	2,729	2	3	181	-	8	-	2	4	50	178	27	469	113	133	214	7	165
久 留 米 広 域	15,582	157	16	330	4	28	-	9	19	287	663	116	4,945	450	185	291	72	550
京 築 広 域	2,128	-	2	103	3	8	-	-	3	46	118	27	272	74	77	105	11	128
直 方 鞍 手 広 域	1,313	-	4	39	-	5	-	4	5	19	64	27	187	64	67	46	14	88
甘 木 朝 倉 広 域	3,615	9	1	127	1	10	-	-	-	74	199	52	597	69	46	60	11	116
粕 屋 南 部	6,185	52	6	153	-	14	-	6	4	87	218	29	2,090	99	33	99	26	95
宗 像 地 区	3,749	44	3	131	-	5	-	1	-	88	181	54	1,202	113	45	94	20	128
粕 屋 北 部	3,104	21	-	66	-	5	-	3	-	62	130	12	896	66	26	51	22	63
遠 賀 中 間 広 域	2,228	12	3	33	-	6	-	1	5	37	112	31	690	74	56	70	11	89

8	9-イ	9-ロ	10	11	12-イ	12-ロ	13-イ	13-ロ	14	15	16-イ	16-ロ	16-2	16-3	17	18	19	区 分
図書館等	特殊浴場	一般浴場	停車場等	神社・寺院等	工場等	スタジアム	駐車場等	航空機格納庫	倉庫	事務所等	防火対象物 特定複合用途	防火対象物 非特定複合用途	地下街	準地下街	文化財	アーケード	山林	
170	135	107	132	2,401	15,336	24	2,379	30	13,505	17,230	13,306	8,931	3	-	141	69	-	県 計
27	31	36	33	460	2,973	-	579	9	2,542	3,282	2,883	1,723	-	-	27	40	-	北九州市
17	67	16	47	453	1,700	1	872	9	2,786	4,490	5,377	4,229	3	-	32	7	-	福岡市
2	-	14	2	89	746	-	78	-	518	557	275	158	-	-	3	9	-	大牟田市
3	2	-	1	59	426	-	48	-	194	311	242	103	-	-	4	4	-	直方市
7	-	-	1	52	229	-	14	-	162	126	90	57	-	-	2	-	-	柳川市
1	-	1	3	18	386	-	-	-	199	112	43	3	-	-	2	-	-	筑後市
2	1	1	-	13	282	-	2	-	380	76	66	24	-	-	6	-	-	大川市
1	2	-	1	22	115	-	5	1	46	137	110	22	-	-	2	1	-	行橋市
1	-	-	1	15	128	-	5	-	28	62	70	23	-	-	1	-	-	中間市
5	1	-	2	31	144	-	4	-	94	115	63	9	-	-	3	-	-	みやま市
4	4	3	4	102	279	-	34	-	279	340	158	43	-	-	2	-	-	糸島市
2	-	-	2	16	337	-	11	1	192	136	75	10	-	-	-	-	-	苅田町
7	4	4	1	37	872	23	60	1	741	461	189	104	-	-	6	-	-	八女地区
9	-	6	6	103	319	-	39	-	264	516	294	289	-	-	2	-	-	筑紫野太幸府
9	2	1	1	36	253	-	5	-	101	192	332	82	-	-	1	3	-	飯塚地区
4	8	5	5	65	574	-	87	-	570	1,553	448	464	-	-	-	-	-	春日大野城那珂川
10	2	3	3	74	391	-	9	-	124	268	244	37	-	-	10	-	-	田川地区
21	5	8	3	292	1,735	-	206	-	1,591	1,679	1,187	870	-	-	17	3	-	久留米広域
6	-	3	2	71	420	-	16	5	212	324	79	9	-	-	4	-	-	京築広域
4	-	-	-	22	368	-	17	-	102	120	43	3	-	-	1	-	-	直方鞍手広域
13	-	4	-	96	670	-	66	-	482	601	185	123	-	-	11	1	-	甘木朝倉広域
5	1	2	3	96	913	-	91	-	1,024	652	235	203	-	-	1	-	-	粕屋南部
5	2	-	4	112	253	-	34	1	231	476	352	211	-	-	3	-	-	宗像地区
1	2	-	4	30	489	-	68	-	475	367	157	108	-	-	1	-	-	粕屋北部
4	1	-	3	37	334	-	29	3	168	277	109	44	-	-	-	1	-	遠賀中間広域

第8-2表 防火管理者選任状況

平成26年3月31日現在

区 分	防火管理実施義務対象物数			防火管理者を選任している防火対象物						消防計画を作成している防火対象物					
	計	甲種	乙種	防火対象物数			選任率			防火対象物数			作成率		
				計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種
県 計	44,508	38,612	5,896	37,355	33,336	4,019	83.9	86.3	68.2	35,253	31,550	3,703	79.2	81.7	62.8
(1) イ 劇場等	109	104	5	105	102	3	96	98	60	103	100	3	94	96	60
ロ 公会堂等	2,813	1,616	1,197	2,274	1,444	830	81	89	69	2,161	1,401	760	77	87	63
(2) イ キャバレー等	22	14	8	15	10	5	68	71	63	11	9	2	50	64	25
ロ 遊技場等	339	324	15	320	309	11	94	95	73	310	300	10	91	93	67
ハ 性風俗関連特殊 特殊営業店舗等	2	1	1	2	1	1	100	100	100	2	1	1	100	100	100
ニ カラオケボックス等	132	117	15	127	112	15	96	96	100	120	105	15	91	90	100
(3) イ 料理店等	132	105	27	121	98	23	92	93	85	110	93	17	83	89	63
ロ 飲食店	2,821	1,396	1,425	2,197	1,175	1,022	78	84	72	2,061	1,104	957	73	79	67
(4) 百貨店等	4,340	3,324	1,016	3,422	2,921	501	79	88	49	3,231	2,786	445	74	84	44
(5) イ 旅館等	697	676	21	675	657	18	97	97	86	666	648	18	96	96	86
ロ 共同住宅等	11,216	11,071	145	8,850	8,753	97	79	79	67	8,114	8,019	95	72	72	66
(6) イ 病院等	1,287	1,231	56	1,209	1,167	42	94	95	75	1,176	1,138	38	91	92	68
ロ 社会福祉施設等(通 所)	1,768	1,601	167	1,688	1,539	149	95	96	89	1,666	1,522	144	94	95	86
ハ 幼稚園等	467	455	12	442	433	9	95	95	75	435	427	8	93	94	67
(7) 学 校	1,543	1,527	16	1,462	1,453	9	95	95	56	1,428	1,419	9	93	93	56
(8) 図書館等	115	105	10	107	98	9	93	93	90	104	97	7	90	92	70
(9) イ 特殊浴場	114	88	26	109	84	25	96	95	96	108	83	25	95	94	96
ロ 一般浴場	34	24	10	28	21	7	82	88	70	27	20	7	79	83	70
(10) 停車場等	44	42	2	42	40	2	95	95	100	41	39	2	93	93	100
(11) 神社・寺院等	1,170	914	256	958	771	187	82	84	73	909	741	168	78	81	66
(12) イ 工場等	1,246	1,147	99	1,167	1,072	95	94	93	96	1,131	1,037	94	91	90	95
ロ スタジオ	29	29	-	24	24	-	83	83	-	16	16	-	55	55	-
(13) イ 駐車場等	35	21	14	28	16	12	80	76	86	26	14	12	74	67	86
ロ 航空機格納庫等	3	3	-	3	3	-	100	100	-	3	3	-	100	100	-
(14) 倉 庫	378	348	30	337	307	30	89	88	100	317	288	29	84	83	97
(15) 事務所等	3,583	3,089	494	3,144	2,795	349	88	90	71	3,010	2,686	324	84	87	66
(16) イ 特定複合用途 防火対象物	8,188	7,430	758	6,908	6,389	519	84	86	68	6,498	6,027	471	79	81	62
ロ 非特定複合用途 防火対象物	1,838	1,777	61	1,553	1,513	40	84	85	66	1,435	1,400	35	78	79	57
(16-2) 地下街	3	3	-	3	3	-	100	100	-	3	3	-	100	100	-
(17) 文化財	40	30	10	35	26	9	88	87	90	31	24	7	78	80	70

第8-3表 消防設備士免状交付数の推移

区分	総計	甲種合計	乙種合計	特類 甲種	第1類			第2類			第3類			第4類			第5類			第6類	第7類
					小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	乙種	乙種
合計	46,723	25,143	21,580	86	9,598	7,661	1,949	3,511	2,756	768	2,092	1,670	419	14,059	11,507	2,576	2,091	1,499	584	8,029	6,369
昭和51年度 以前累計	14,532	8,717	6,815	-	2,946	2,610	336	968	815	153	513	444	69	4,902	4,556	346	440	292	148	1,634	3,129
52年度	1,982	1,127	855		381	316	65	229	172	57	69	48	21	625	524	101	100	67	33	341	237
53年度	1,622	890	732		424	321	103	175	123	62	131	108	23	347	266	81	100	72	28	251	194
54年度	1,467	833	634		363	281	82	191	151	40	65	37	28	374	307	67	87	57	30	248	139
55年度	1,775	1,023	752		499	380	119	120	92	28	80	72	8	503	417	86	85	62	23	343	145
56年度	1,434	881	553		251	179	72	42	25	17	61	43	18	681	629	32	17	5	12	306	96
57年度	1,137	508	629		240	138	102	98	73	25	43	28	17	345	233	112	53	38	15	251	107
58年度	877	544	333		169	108	61	92	80	12	48	38	10	342	270	72	58	48	10	80	88
59年度	1,003	517	486		180	91	59	63	51	12	55	49	6	366	277	89	61	49	12	186	122
60年度	725	305	420		144	104	40	59	45	14	21	14	7	170	129	41	19	13	6	196	116
61年度	651	295	356		167	103	64	40	29	11	35	29	6	185	119	46	21	15	6	148	75
62年度	680	301	379		146	105	41	43	27	16	36	31	5	134	100	34	46	38	8	211	64
63年度	576	240	336		154	82	72	48	25	23	26	13	13	132	107	25	26	13	13	135	55
平成元年度	621	288	335		147	101	46	46	28	18	42	31	11	174	108	66	27	18	9	97	88
2年度	545	274	271		134	97	37	40	30	10	26	13	13	165	103	62	34	31	3	90	56
3年度	591	280	311		147	109	38	58	39	19	49	29	20	131	86	45	26	17	9	120	80
4年度	630	322	308		121	100	21	60	42	18	34	23	11	187	140	47	25	17	8	154	49
5年度	649	367	282		229	192	37	55	44	11	32	26	6	123	87	36	21	18	3	141	48
6年度	949	571	378		208	161	47	98	86	12	55	41	14	290	234	56	57	49	8	136	105
7年度	849	410	439		231	200	31	74	53	21	28	27	1	165	108	56	45	21	24	226	80
8年度	786	471	315		211	168	43	49	37	12	35	25	10	244	204	40	41	37	4	162	44
9年度	804	476	328		212	180	32	66	59	7	63	55	8	197	167	30	23	15	8	191	52
10年度	825	431	394		139	110	29	87	75	12	45	41	4	230	172	58	52	33	19	197	75
11年度	736	398	338		147	115	32	61	50	11	54	47	7	212	157	55	35	29	6	183	44
12年度	471	203	268		78	60	16	35	21	14	28	21	7	106	62	44	45	39	6	139	42
13年度	666	303	363		136	109	27	32	20	12	30	25	5	162	125	37	38	24	14	194	74
14年度	644	241	403		105	83	22	41	25	16	21	15	6	145	101	44	33	17	16	235	64
15年度	618	315	303		136	120	16	32	24	8	21	17	4	168	128	40	34	26	8	149	78
16年度	490	228	262		86	70	16	33	28	5	27	18	9	112	84	28	35	28	7	144	63
17年度	490	228	262	9	86	74	24	33	33	13	27	22	2	112	103	33	35	23	4	137	63
18年度	603	273	330	2	105	87	18	44	32	12	20	16	4	175	118	57	24	18	6	183	40
19年度	687	314	373	13	104	85	19	54	46	8	19	18	1	162	120	42	41	32	9	210	84
20年度	633	266	367	3	108	79	29	46	37	9	28	21	7	133	90	43	48	36	12	187	80
21年度	702	370	332	3	117	101	16	51	42	9	41	33	8	198	155	43	43	38	7	188	61
22年度	1,108	567	541	15	164	144	20	74	60	14	48	43	5	405	266	139	49	39	10	245	108
23年度	1,100	499	601	24	123	96	27	72	57	15	58	50	8	370	226	145	61	47	14	273	119
24年度	994	394	600	5	130	88	42	51	36	15	31	22	9	286	200	86	58	43	15	310	123
25年度	1,071	475	596	12	162	114	48	51	44	7	47	39	8	341	229	112	48	37	11	288	112
26年度	1,057	475	582	11	121	88	33	46	40	6	53	49	4	365	245	120	54	42	12	285	122

第8-4表 民間防火組織の状況

平成27年4月1日現在

区 分	合 計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性(婦人)防火クラブ	
	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員
県 計	715	81,686	559	59,683	49	1,585	107	20,418
北 九 州 市	74	21,025	62	9,404	4	57	8	11,564
福 岡 市	26	9,978	1	9,290	19	411	6	277
大 牟 田 市	31	568	18	413	-	-	13	155
直 方 市	22	1,669	22	1,669	-	-	-	-
柳 川 市	25	2,084	24	1,684	-	-	1	400
筑 後 市	18	993	16	450	-	-	2	543
大 川 市	17	1,475	15	1,002	1	49	1	424
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	12	1,673	11	1,173	-	-	1	500
み や ま 市	10	650	7	338	2	162	1	150
糸 島 市	10	187	1	63	1	27	8	97
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	32	3,977	21	2,159	7	234	4	1,584
筑紫野太宰府	4	394	1	193	2	168	1	33
飯 塚 地 区	55	4,834	53	4,642	-	-	2	192
春日大野城那珂川	2	116	-	-	1	16	1	100
田 川 地 区	57	4,321	55	4,219	1	22	1	80
久留米広域	163	13,729	125	10,477	2	288	36	2,964
京 築 広 域	1	32	-	-	-	-	1	32
直方鞍手広域	7	342	6	269	-	-	1	73
甘木朝倉広域	48	3,174	34	2,898	6	94	8	182
粕 屋 南 部	39	1,670	37	1,642	1	8	1	20
宗 像 地 区	23	3,381	19	2,935	1	44	3	402
粕 屋 北 部	22	2,804	19	2,741	1	5	2	58
遠賀中間広域	17	2,610	12	2,022	-	-	5	588